

大石田町長選挙 告示:10月29日(火) 投票:11月3日(日)

大石田町議会議員選挙

任期満了となる大石田町長選挙・大石田町議会議員選挙は、10月29日(火)に告示され、11月3日(日)に投票が行われます。

これからの大石田町のまちづくりを担う人たちを選ぶ、町民にとって、もっとも身近で大切な選挙です。皆さんの価値ある1票を無駄にしないよう、棄権せず投票しましょう。

投票できる方は

今回の選挙において大石田町で投票できるのは、平成13年11月4日以前に生まれた方で、令和元年7月28日までに大石田町で住民票が作成され引き続き3ヶ月以上町内に住所を有している方です。

また、選挙人名簿に登録されている方でも、他市町村に住所を移した場合は投票できませんのでご注意ください。

10月9日以降の転居者は前住所の投票所で

町内で転居があった場合は、選挙人名簿の投票区情報を更新し替える必要があります。

ただし10月9日以降(実際は10月9日以前に転居しても届出日が基準となります。)に町内で転居した方は、前の住所の投票所で投票を行ってください。

また、投票所入場券も前の住所地に送付されますので、ご確認ください。



【期日前投票】
◆期間
 10月30日(水)～11月2日(土)
◆場所
 役場1階 町民ホール
 入場券をお持ちいただく、スムーズに投票することができ、その際は、入場券裏面の期日前投票宣誓書にご記入のうえ、お持ちください。
 ※車椅子、車椅子用の投票記載台を用意します。

当日の投票は午後7時まで

投票日当日の投票時間は、午前7時から午後7時までです。夕方まで仕事がある方も、家族や友人とのレジャーを済ませてからでも投票することができ、棄権せずに投票しましょう。

投票日(都心の悪い方)は期日前投票を！投票手続きは簡単です

選挙は、投票日に投票することを原則としていますが、仕事や冠婚葬祭、レジャーなどのため投票日に都合の悪い方は、期日前投票をすることができます。

指定施設での不在者投票

県選挙管理委員会から指定されている施設(病院、老人ホーム等)に入院、入所されている方は、その施設内でも不在者投票ができますので、施設の長に申し出てください。

代理投票について

投票所にいくことはできないものの、身体の不都合などで字を書くことができない方は、補助者に代理投票(代筆投票)させることができます。投票の秘密は固く守られますので、安心しておいでください。

開票は即日行います

選挙の開票は投票日(11月3日)午後8時から、役場3階大会議室で行います。参観希望の方は、午後7時30分から受付を行いますので係員に申し出てください。なお、開票所の関係で参観人の数を30名に制限しますので、ご協力をお願いします。

選挙に関するお問い合わせ
 町選挙管理委員会(総務課内)
 ☎05-2111-2113
 (内線212・213)



立候補予定者説明会および出納責任者事務説明会

●期日/10月3日(木) ●場所/役場3階 大会議室

町長選挙

- 立候補予定者説明会 午前10時～
- 出納責任者事務説明会 午前11時～

議会議員選挙

- 立候補予定者説明会 午後2時～
- 出納責任者事務説明会 午後3時～



日本遺産「山寺が支えた紅花文化」に大石田町が追加認定

山形で紅花栽培が盛んになったのは15世紀半ば頃といわれています。江戸初期には全国生産量の6割近くを占め、その品質も「紅一匁金一匁」と言われるほどの高級品となります。「最上紅花」は、この地に莫大な富と豊かな文化をもたらしました。大石田河岸は最上川舟運最大の河岸として賑わい、集荷された大量の紅花がここで舟積みされ、上方へ運ばれました。この縁で、大石田町は日本遺産「山寺が支えた紅花文化」の構成市町に追加認定されました。

日本遺産とは？

地域の歴史的魅力や特色を通じて日本の文化・伝統を語るストーリーを認定する「日本遺産 (Japan Heritage)」に昨年度「山寺が支えた紅花文化」が認定されています。

「山寺が支えた紅花文化」認定ストーリー概要

鬱蒼と茂る木々に囲まれた参道石段と奇岩怪石(きがんかいせき)の景勝地「山寺」。この山寺から始まった紅花栽培と紅花交易は莫大な富と豊かな文化をこの地にもたらしました。石積(いしづみ)の板黒塀と堀に囲まれた広大な敷地を持つ豪農・豪商屋敷には白壁の蔵座敷が立ち並び、上方文化とのつながりを示す雅な雛人形や、紅花染めの衣装を身に付けて舞う舞楽が今なお受け継がれ、華やかな彩りを添えています。この地の隆盛を支えた山寺を訪れ、今も息づく紅花畑そして紅花豪農・豪商の蔵座敷を通して、芭蕉も目にした当地の隆盛を偲ぶことができます。

大石田町の構成文化財について

構成文化財とは、上記ストーリーを語る上で不可欠な文化財群のことです。芋煮会やひな市など、複数の市町村にまたがったものも含まれますが、大石田町固有のものとして、『大石田河岸の風景』と『大石田河岸絵図』が認定されています。最上川に沿って東西に整然と並んだ店蔵やロウズの残る町並みは、大石田河岸の風情を今に伝えており、江戸時代の街並みが描かれた『大石田河岸絵図』も、往時の隆盛を偲ばせるものです。この二点は、最上川舟運最大の河岸であり、紅花の一大集積地であった大石田町ならではの構成文化財といえます。



歴史民俗資料館企画展を開催中です



大石田町立歴史民俗資料館では、記念企画展として『描かれた最上川』展を開催中です。実は「最上川」もまた「山寺が支えた紅花文化」の構成文化財の一つとして認定されています。

企画展では、大石田と紅花、最上川舟運関係資料を特設スペースで展示しています。大石田から積み出した紅花関係の古文書には、紅花にかかる税率や船積みの際の取り扱いなどが示されており、他の商品に比べていかに特別であったかがわかります。そのほか、浮世絵で描かれた最上川河口の様子や、大石田付近の最上川を写した大正期頃の写真も展示しています。多くの川舟が行き交う様子からは、舟運時代の賑わいを垣間見ることができずです。

『描かれた最上川』では、小松均や金山平三、真下慶治、近岡善次郎といった著名画家のほか、町内、県内所縁の画家による絵画も展示中です。様々な画家がそれぞれのタッチや画風、個性で描いた最上川には、各々の作家が惹かれた最上川の魅力に溢れています。日本遺産を構成する歴史的側面だけでなく、芸術的な魅力という側面からも、最上川を感じていただければ幸いです。

『日本遺産「山寺と紅花」追加認定記念企画展 描かれた最上川』展は10月20日(日)まで